

行政書士  
わかやま

第  
36  
号



古座川 滝の拝…写真撮影者 寺村 創



和歌山県行政書士会

## 目 次

会 長 挨 捶 -----	1
副 会 長 挨 捶 -----	2
理 事 会 -----	3
定 時 総 会 -----	4
部会・委員会・支部だより -----	5
役 員 一 覧 表 -----	10
業 務 資 料 -----	12
定期大会・幹事会 -----	16
会 務 日 誌 -----	17
人 事 往 来 -----	18

### 《 定 時 総 会 風 景 》



### ———— 表 紙 写 真 の 説 明 ——

古座川の支流で上流にダムがないため、本土において太平洋へ流れる川のうち、一番きれいと言われている。反面、あれば川なのか、一度大雨が降れば田畠にも水が流れ込み、稲穂も流された跡形が残っていた。

司馬遼太郎もこの流域をこよなく愛し、別荘まで建てたそうだ。

この釣りは「トントン釣り」と言うそうで、こんな川の水で育った鮎をたべたら、さぞかしおいしいだろうに…。

撮影 寺村 創

# 会長就任にあたり

和歌山県行政書士会

会長 笠野義二



初秋の候、会員各位にあっては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、過日開催されました本会定時総会に於いて会長に再選をされました。今回は他に候補者が無く、無投票当選となりました。

改めて感謝を申し上げたいと思います。

一期目の2年間は会員の皆様にはご理解、ご協力を賜り何とかやってこれた様に感じています。

さて、行政書士を取り巻く環境は誰もが言うように非常に厳しいものがあります。今社会問題となっている格差が我々の業界にも押し寄せている感が致します。

全国的に見ても大都市である東京、大阪、名古屋、神戸等々に行政書士が集中し、和歌山県の様な地方都市はこれからは会員が減少するであろうし、我が会にあっても、和歌山市以外は減少していく事情は避けられないであろうと思われます。

これを防ぐには、行政書士業務の獲得であり、拡充以外には無い。

その為には、強力なる組織の充実を諮り、行政書士法の改正を考慮しながら行政書士制度の更なる発展を構築すべき最大限の努力をするべきであると思料するものであります。

その方法としてひとつには、政治力を活用する。当然窓口は政治連盟と言うことになります。しかし、どこの単位会も同様であるが運営に大変な苦労をしているのが実情であり、本来の行政書士法改正、或いは制度改革に十分なる力を發揮出来ないで歯がゆい思いをしている。

行政書士会で政連の活動も出来れば何の問題もないであるが、そうもいかない。行政書士法の改正を最大唯一の目的としているのに。

当然に本期も継続して実施していかなければならないのは業務研修であり、先述しました様に組織の充実を会員各位のご協力ご理解のもと構築したいと考えています。

又、本期は新入会員の入会を啓蒙し、何とか20人程度を迎えることを念願しております。組織の発展、継続の為には新しい会員を増やすことが一番の良策だと確信をするからであります。

既存の会員には出来るだけ長く本会に所属して頂き、本会の更なる発展にご理解、ご協力を賜りますことをお願いして、就任のご挨拶と致します。

## 副会長登場



和歌山県行政書士会

副会長 武田全弘

定期総会において副会長を命ぜられました。大変な重責を、浅学非才の私がこなせるか不安いっぱいの毎日ですが、本県行政書士会の発展に少しでもお役に立てるよう頑張ってまいりますので、会員皆様方のご支援ご教示をお願い申し上げます。

監察部長を2期、引続いて監査部担当を命ぜられましたので、非行政書士の職域侵犯を阻止するため、部員の皆さん方とともに全力で取組んでまいりたいと心しております。

最近、「コンプライアンス」という言葉が各界で語られておりますが、非常に奥深い言葉だと受け止めています。直訳すれば、「法令遵守」と言われ、企業・官庁・各種機関において、不祥事が相次ぐ中で、それぞれの組織が最優先目標として掲げておられます。しかしそこに、社会一般の要請する要件が過誤されれば、「絵に描いた餅」に他ならないと思います。「法令に違反することは否」「合法ならば可」と言う建前を重んずるばかり、本来、社会が要請する要件、いわゆる社会のルールを度外視する事になれば、わが国の行く先は・・と不安感を持つのは私だけでしょうか。市民の一番身近な法務家組織として、事なきれ主義を排除した社会の構築を模索したいと思います。

---



日本行政書士会連合会定時総会が、平成19年6月21日東京都渋谷のセルリアンタワー東急ホテルで開催され、総会に先立ち表彰式が行われ、本会からは次の方々が、総務大臣表彰を受賞されました。

### 【受賞者】

和歌山市支部 笠野義二 会員

海南支部 池田卓司 会員

# 理 事 会

## 平成19年度第1回理事会

1. 開催日時 平成19年4月24日(火)  
PM 2:00 ~ 4:50
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛 801号室
1. 出席者  
 〈会長〉笠野義二  
 〈副会長〉坂山導功、味村一彦、西山悦雄、田中サエ、宇和譲  
 〈理事〉谷口順子、井阪ゆかり、青石裕之、及川成昭、神崎さおり、坂田初美、高川泰延、武田全弘、堀内寿福、森本芳宣、和田大道、池田卓司、清水義隆、寺村創、尾崎達哉、和田敏夫、藪脇幹、中田さつき、矢口知生  
 以上25名  
 〈オブザーバー〉山本能久監事、山西一男監事、河野重則選挙管理委員長  
 〈欠席者〉牧宮幸一郎理事
1. 議案審議  
 第1号議案 平成19年定時総会への上程議案について  
 ①平成18年度事業報告承認の件  
 ②平成18年度決算報告承認の件(監査報告)  
 ③平成19年度事業計画案承認の件  
 ④平成19年度予算案承認の件  
 ⑤和歌山県行政書士会会則一部改正案承認の件  
 ⑥役員改選の件  
 採決の結果、第1号議案(①~⑥)は異議なく可決承認された。  
 第2号議案 平成19年被表彰者承認の件  
 採決の結果、第2号議案は異議なく原案通り可決承認された。  
 第3号議案 選考委員の選任について  
 採決の結果、異議なく第3号議案は会長一任で可決承認された。  
 第4号議案 議事運営委員の選任について  
 採決の結果、異議なく第4号議案は会長一任で可決承認された。  
 第5号議案 日行連代議員の選任について  
 採決の結果、異議なく第5号議案は会長一任で可決承認された。  
 第6号議案 総会までの予算執行について  
 採決の結果、第6号議案は異議なく可決承認された。  
 第7号議案 会員の処分について  
 議長は第7号議案を上程し、処分についての説明があった。  
 採決の結果、第7号議案は異議なく可決承認された。  
 第8号議案 補助者規則の一部改正及び補助者証運用規程新設について  
 採決の結果、第8号議案は原案通り異議なく可決承認され、施行期日は平成19年6月1日からとなった。
2. 協議事項  
 ①役員選任規則の改正について  
 議長は、再度検討して次回の理事会に上程することとした。

## 平成19年度第2回理事会

1. 開催日時 平成19年6月28日(木)  
PM 2:30 ~ 4:40
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛6F 601号室
1. 出席者  
 〈会長〉笠野義二  
 〈副会長〉坂山導功、武田全弘、西山悦雄、池田卓司、宇和譲  
 〈理事〉斎宮明、青石裕之、阿部杏子、新井悠喜雄、及川成昭、神崎さおり、河野重則、坂田初美、高川泰延、向井登、森本芳宣、吉村耕三、崎山栄二、寺村創、尾崎達哉、藪脇幹、中田さつき、矢口知生  
 以上24名  
 〈オブザーバー〉山本能久監事、石倉督斗監事、月山純典顧問弁護士  
 〈欠席者〉和田敏夫理事
1. 議案審議  
 第1号議案 各部部長、副部長、担当理事、部員の選任について  
 採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可決承認された。  
 第2号議案 表彰委員会、会則改正委員会、運輸交通業務特別委員会、建設特別委員会、女性部会、実務研修委員会、選挙管理委員会、試験委員会、電子情報特別委員会、知的財産権委員会、ADR特別委員会、会館建設特別委員会の各委員の選任について  
 採決の結果、異議なく第2号議案は原案通り可決承認され、委員の補充については会長一任となり、補充した場合は理事会で報告することとした。  
 また、新東支部からの役員の選任については再度検討して次回の理事会で報告することになった。  
 第3号議案 紲縦委員及び予備委員の選任について  
 採決の結果、第3号議案は異議なく原案通り可決承認された。  
 第4号議案 顧問及び相談役の選任について  
 採決の結果、第4号議案は異議なく原案通り可決承認された。  
 第5号議案 顧問弁護士の委嘱について  
 採決の結果、引き続き月山純典弁護士に顧問弁護士を委嘱するとし、第5号議案は異議なく可決承認された。  
 第6号議案 行政書士試験場責任者の選任について  
 採決の結果、西山悦雄副会長と池田卓司副会長に試験場責任者をお願いするとし、第6号議案は異議なく可決承認された。  
 第7号議案 近畿地方協議会担当者の選任について  
 採決の結果、知的財産権担当者会議が立ち上がった場合は、坂田初美理事と吉村耕三理事に担当をお願いするとし、第7号議案は異議なく原案通り可決承認された。
2. 協議事項  
 ①新入会員の研修について(担当部の決定)  
 再度検討して、次回の理事会で決定することとした。  
 ②行政書士制度強調月間について  
 ③各支部の決算方法について  
 次回の支部総会から収支決算書に財産目録を添付して頂きたいと各支部長にお願いした。

# 定時総会

1. 開催日時 平成19年5月26日(土)  
PM 1:00 ~ 3:20
1. 開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地  
ルミエール華月殿 6F 「富士」
1. 議決権の表示  
 (1)会員総数 365名  
 この議決権数 365個  
 (2)本日の出席者総数 253名  
 (本日の出席者63名 委任状によるもの190名)  
 (3)この議決権数 253個
1. 議長、副議長の選任  
 議長に新井悠喜雄会員（和歌山市支部）副議長に向井登会員（和歌山市支部）が選任された。
1. 議案審議  
 第1号議案 平成18年度事業報告承認の件および  
 第2号議案 平成18年度決算報告承認の件（監査報告を含む）  
 議長は第1号議案と第2号議案を一括上程とし、執行部に提案説明を求めた。  
 会長及び各部長より提案説明を行った。  
 山本能久監事より、平成19年4月16日に本会事務所において山西一男監事と監査した結果、適正である旨の報告があった。  
 採決の結果、第1号議案は拍手多数により原案通り承認可決された。  
 採決の結果、第2号議案は拍手多数により原案通り承認可決された。

第3号議案 平成19年度事業計画案承認の件および  
第4号議案 平成19年度予算案承認の件

議長は第3号議案と第4号議案を一括上程とし、執行部に提案説明を求めた。

笠野会長及び各部長より提案説明を行った。

採決の結果、第3号議案は拍手多数により原案通り承認可決された。

採決の結果、第4号議案は拍手多数により原案通り承認可決された。

第5号議案 和歌山県行政書士会会則一部改正案承認の件

議長は第5号議案を上程し、執行部に提案説明を求めた。

高川総務部長より、改正内容について説明があった。

採決の結果、有効議決権数が70名、起立数が70名。圧倒的多数により第5号議案は可決承認された。

第6号議案 役員改選の件

議長は第6号議案を上程し、執行部に提案説明を求めた。

笠野会長より、提案説明を行った。

河野選挙管理委員長より会長立候補の届出は現会長の笠野義二氏だけだったので、無投票当選とし、笠野義二氏に当選証書を授与した。

議長は、笠野義二会長選任について採決を行った結果、有効議決権数が70名、起立数が70名。圧倒的多数により可決承認された。

続いて、その他役員については、選考委員会において選考された。

味村選考委員長より選考委員会の結果報告を行った。

採決の結果、有効議決権数が70名、起立数が70名。圧倒的多数により可決承認された。



パソコン用ソフト・CD-ROM版

## 申請手続等書式(様式)集

Excel・Wordで簡単作成！ 解説書PDF方式

[特別価格10%引きでご注文承ります。]

注文番号	商 品 名	税込価格	ご注文数
様式ナビゲーション109	建設業許可申請・届出等手続集	8,400円	本
様式ナビゲーション119	個人建設業許可申請・届出等手続集	4,200円	本
書式テンプレート4	契約書式全書	9,450円	本
書式テンプレート2	内容証明文例470〔Ver.5〕	8,925円	本
書式テンプレート45	建物賃貸借契約書	3,150円	本
書式テンプレート46	貸室賃貸借契約書	3,150円	本
書式テンプレート47	駐車場賃貸借契約書	3,150円	本
登記テンプレート208	株式会社・商業登記書式集	31,500円	本
登記テンプレート207	特例有限会社・商業登記書式集	10,500円	本
登記テンプレート211	小さい株式会社への変更登記書式集	6,090円	本
登記ナビゲーション212	小さい株式会社・設立登記ナビゲーション	5,040円	本
<b>★10月上旬新発売！</b> <small>〔ご予約承り中〕</small>			
登記テンプレート213	法人登記書式集 ・社団法人・医療法人・学校法人をはじめ各協同組合・宗教法人・中間法人などの登記様式260書式をWord形式で収録。	10,500円	本
	<b>合 計</b>		
			円

事務所名(お名前)	様	
ご 住 所	〒 - TEL: FAX:	

お申込み及びお問合せ先

株日本法令大阪支店

〒564-0044 大阪府吹田市南金田2丁目20-9 TEL: 06-6385-7565

担当: 東(ひがし)

ご注文用FAX: 06-6387-1942

# 部会・委員会・支部だより

## 【総務部】

部長 高川泰延

### 職務上請求書の適正な使用及び取扱いについて

職務上請求書の使用に際しましては、「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」を遵守されていることだと思います。

この度、改めまして、ご注意いただきたい事項を抜粋して掲載いたしますので、ご確認いただきますよう、お願い致します。

○職務上請求書は、行政書士の職務上必要な請求に限り使用できます。これ以外の請求や、身元調査等、人権侵害のおそれがあることへの使用はできません。

○使用期限を超過した職務上請求書は使用してはなりません。お手持ちの職務上請求書の使用期限をご確認下さい。

○職務上請求書の【依頼者名】、【使用目的】、【提出先】欄は、必ず記載して下さい。

○職務上請求書の【使用目的】、【提出先】欄は、行政書士の職務上請求に該当することが明確になるよう、具体的に記載して下さい。

○職務上請求書を、何人にも譲り渡し又は貸与してはなりません。

○職務上請求書を使用したときは、法第9条に規定する帳簿に、その使用した職務上請求書

の払出し番号を記載しなければなりません。

○職務上請求書の使用済み控えを、2年間保管しなければなりません。

## 【企画部】

部長 及川成昭

平成19年度事業は概ね以下の通り計画しております。

- 1) 広報月間についての対応
- 2) 法定業務研修の実施
- 3) 親睦会の実施
- 4) 各部・委員会との協力
- 5) 行政書士が今後対応していくことへの対応  
法定業務研修については、以下の分野から2～3分野選択して実施する予定です。

- ①農地法・都市計画法－H19年9月実施予定
- ②入管業務
- ③行政書士倫理
- ④会社法

法定業務研修は、行政書士法第13条の2に基づき、会員の資質向上を図る目的で実施されるものです。積極的に参加し、会員の皆様の業務に役立ててくださるようお願いいたします。

## 【広報部】

部長 寺村 創

広報部の事業としては、行政書士業務の広報

活動です。そのため、

1. 会報の発行

年3回の発行を行なう。情報の共有、また記録として文章に残す。

2. 行政書士活動の広報推進

イ. 高校野球和歌山地区予選テレビ放送に宣伝テロップを流す。

ロ. 無料相談会の実施

毎月第二水曜日午後1時から本部事務局での無料相談実施。

各支部と連携し、移動無料相談会の実施。

ハ. 街頭無料相談の実施

広報月間中、無料相談の実施及び行政書士業務の広報を計る。

以上、広報部一同与えられた職責に向かって頑張りますので、御協力をお願い致します。

さて、本事業年度業務部では、業務開拓の推進と、業務資料・情報の提供の推進2つを大きなテーマとして取り組んでまいりたいと思います。業務資料・情報提供の推進としては主として研修会の開催ということになろうかと思いますが年2・3回程度を新法の制定や法改正があれば適宜行ってまいりたいと思います。

本年度に入って既に4月から和歌山の公証人役場においても定款の電子認証が出来るようになった事を受け和歌山公証人会々長 浦 文計先生を講師にお招きして「電子定款認証について」の研修を行いました。

今年度も、各先生方のご指導を頂戴しながら業務部一丸となって取り組んで参りますのでご指導、ご協力をお願い致します。

## 【監察部】

部長 坂田初美

日頃は、監察部事業にご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。部員一同、非行政書士の排除活動により一層取り組んで参りたいと思いますので、皆様の情報並びにご協力の程お願い申し上げます。

又、現在調査継続中の行政書士法違反は4件あり、善処に向け対応しております。

## 【伊都支部】

支部長 齋宮 明

この度、伊都支部長に就任させて頂きました。誠に微力では有りますが、行政書士会並びに伊都支部発展の為、頑張りたいと思いますので、何とぞ宜しくお願ひします。

昨今、法律改正又社会情勢の変革、行政不信等、我々を取り巻く環境は、大変厳しい状況で有りますが、支部一丸となり乗り切って参りたいと、考える次第であります。

尚、私事ですが平成15年に行政書士会に入会しましたが、勉強不足で多くの行政書士の業務がある中、全く業績が上がらず厳しい日々の連続する状況であり、とても、支部長を務める資格は有りませんが、就任したからには、任期をまとうすべく頑張りますので、宜しくお願ひします。

## 【業務部】

部長 青石裕之

平素は、業務部の活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

## 【和歌山市支部】

支部長 及川成昭

平成19年度の和歌山市支部総会では以下の議案が承認可決されました。

- 1) 平成18年度の事業報告及び平成18年度収支決算
- 2) 平成19年度の事業計画案及び収支予算案  
事業は、  
支部研修会……本会研修会に協賛すること。  
広報活動……ラジオ放送、電光掲示板、専門分野別の新聞広告の実施  
その他……職域侵害からの保全、  
専門土業団体連絡協議会の「よろず無料相談会」への協力  
親睦行事  
などを計画しております。
- 3) 支部役員改選では以下の会員が役員として選出されました。

支 部 長 及川成昭

副支部長 高川泰延 坂田初美 福島 功  
幹 事 武田全弘 坂口導功 西山悦雄  
辻本晋三 山本能久 牧宮幸一郎  
中島正樹 阿部杏子  
会計幹事 堀内寿福 神崎さおり  
会計監事 青石浩之 鵜島信二

会員の皆様には和歌山市支部の運営にますますのご協力をいただけますようお願いいたします。

## 【海南支部】

部長 池田卓司

＜平成19年度定時総会＞

1. 開催日時 平成19年5月11日(金曜日)  
午後6時30分～
2. 開催場所 海南市船尾185 美登利
3. 正会員総数 22名
4. 出席者数 21名  
内訳 本人出席14名  
委任状出席者7名

### 5. 議 題

- 第1号議案 平成18年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成18年度決算報告承認の件(監査報告)
- 第3号議案 平成19年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成19年度予算案承認の件
- 第5号議案 役員改選の件

平成19年度海南支部定時総会は、海南の美登利において、来賓として本会より西山副会長をお迎えし、盛大に開催されました。司会には、吉村副支部長があたり、開会のあいさつの後、物故者の黙とうがおこなわれました。支部長のあいさつに引き続き、西山副会長からは、日頃本会の運営に対する協力に感謝する旨の謝辞がありご挨拶をいただきました。次いで、新入会員の紹介があり、各自一人一人が抱負を語られ意気込みを披露されました。続いて、議長に宇藤副支部長が選出され議事に入り、事業報告・決算報告の承認と事業計画・予算案の承認が議案書どおり採択されました。その後、議長は、役員全員が任期満了することに伴い、その改選を議場にはかったところ、満場一致をもって、

新役員が選任されました。

議事終了後、全員で記念撮影をし、その後同所にて懇親会が開催されました。

岩本新会計監事の乾杯のご発声のもと和やかに懇親会を開催、美味しいお料理とアルコール類をいただきながら、終始和やかな雰囲気のなか会員同士の親睦をなお一層深める場となりました。



#### <市民のための著作権講座を開催>

海南支部では、平成19年4月より7月まで、海南市中央公民館（市民会館）3階会議室において、「市民のための著作権講座」を開催しました。講師は吉村耕三副支部長（本会著作権委員会委員長）です。講師のインターネットやブログ等の自らの体験を交えながら、順序立てての資料作りと理路整然とした講義により、難解な著作権についてわかりやすく丁寧に教えていただきました。質問タイムでは、次々に活発な発言があり、講師に負けない参加者の熱意を感じました。毎回、終了予定をオーバーしての講義になりましたが、時間が経つのも忘れて皆熱心に聞き入っていました。

音楽や写真など(著作物)を世界に発信できる時代になりました。それは同時に、他人の著作物をより尊重しなければならないことでもあります。人権の一つでもある著作権を、音楽CDやインターネットのブログを例にして、市民の立場で考えましょう。

日時 4月21日(土)、5月19日(土)、  
6月16日(土)、7月21日(土)  
各日の午後2時から  
(約1時間30分)

場所 中央公民館（市民会館）

3階会議室

講師 和歌山県行政書士会海南支部  
行政書士 吉村耕三

定員 30名

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

中央公民館（市民会館）

電話 482-2507

(海南市市報への掲載案内より)

## 【有田支部】

支部長 崎山榮二

10月の行政書士強調月間に伴い有田支部では次の行事を実施する

- 1 例年通り地方紙に別紙の通り掲載し職域確保に努める
- 2 有田一市三町の市町広報紙にも同上掲載する
- 3 各個人の事務所において無料相談会 {10/1～10/10(9:00～16:00)} を実施し市民の要望に対応する

## 【田辺支部】

支部長 薮脇 幹

海上保安庁巡視船の体験航海に参加して  
去る7月29日田辺保安部の招待で巡視船「み  
なべ」に乗船させて戴くことになり、妻と二人  
で出かけた。

毎年1回実施される行事で、今年で5回目の  
招待になる。当日は海も穏やかで波ひとつない  
絶好の航海日和で、二人で大喜びしたことである。

この、クルージングは、田辺湾内外を約2時  
間掛けて航海するもので白浜沖を通過するとき  
は、白良浜・千畳敷・三段壁・椿温泉の旅館街  
を眺めながら、毎回のことであるが、その景観  
の素晴らしさに感嘆したものである。

勿論、白浜の旅館街も論外ではない。

ご存じのとおり、海上保安庁は海洋秩序の維  
持を業務とする警察機構で、テロ対策・密輸密  
航対策・法令違反の取り締まり・海上環境事犯  
の取り締まり・海難の救助・海上防災と海洋環  
境の保全・海上交通国内外関係機関との連携協  
力・等々その内容は多岐にわたり日本の領海を  
北は北海道から南は沖縄までを11の管区に区  
切り護っている。因みに我が和歌山県は、第5  
管区に属し、和歌山保安部と田辺保安部に別れる。  
色々と機構等を披露したが十分でないことを、  
お詫び申し上げる。

航海中にアトラクションとして、田辺保安部  
所属の「こうや」他2隻との対向訓練と航空機  
の低空飛行等実際に起りうることの対処訓練を  
見せて貰った。

下船のときは、本部長から「お元気でお過ご  
し下さい、来年も是非お越しください」とのお  
言葉を戴き夫婦して感激しつつ港を後にした次  
第である。

## 【新東支部】

支部長 矢口矩生

放言寸話

平成19年5月18日新東支部定時総会を新宮  
市民会館別館にて開催。笠野会長わざわざのご  
来席を賜わり有難くお礼申し上げます。提案事  
項は順調に裁決をいただき終了する事が出来ま  
した。さて、役員改選について選考委員の方々  
にお願いいたしました処、留任との事で、人事  
については前以て云つておけば良かったと反省  
しています。折角のご指名をいただいた以上は  
健康の許す限り会員各位の業務発展のため、頑  
張りたいと思います。

5月26日和歌山県行政書士会定時総会に於て  
理事の要職に就任いたし身の引きしまる感があ  
ります。振りかえってみると理事歴10回2  
0年を経過する事になります。いつの間にか高  
令者と呼ばれる年となりましたが、今まで年  
令意識した事なく常に前向いて歩く気持が強かつ  
たものですから新宮市から和歌山市まで会議、  
研修会等でも、業務の一端と思い遠近の事は考  
えた事がなかった。或る会員から「ようくるなあ  
わしらはとてもかなわん」と聊か冷笑じみた  
言葉をしばしば聞きましたけれど、こんな事で  
グチッても仕方ない。己の道を歩むだけと信じ  
てきた次第です。人生は終生勉強である。この  
ような考えを持たないなら、その人の進歩向上  
はとまってしまうと思う。いわゆる大器晩成の  
人と云うのは、終生勉強だと云う考えを持って  
いる人だと思う様になった今日此頃の心境です。  
改めて会員諸氏のご指導とご鞭撻をいただき努力  
いたす覚悟です。今後共によろしくお願ひ申  
し上げます。

## 和歌山県行政書士会役員一覧表

平成19年度(敬称略)

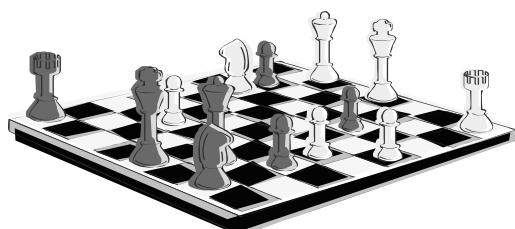
顧問	〔衆議院議員〕二階 俊博 西 博義 谷本 龍哉 石田 真敏 〔参議院議員〕世耕 弘成 鶴保 康介 大江 康弘 〔和歌山市長〕大橋 建一							
顧問弁護士	月山 純典							
相談役	門 三佐博 井出 益弘 森田 昌伸 立谷 誠一 中塚 隆 瀧 洋一 三倉 健嗣							
会長	笠野 義二							
副会長 (担当部)	坂口 導功 西山 悅雄 池田 卓司 武田 全弘 宇和 譲 〔総務・経理〕 [企画] [広報] [監察] [業務]							
理事	伊都	那賀	和歌山市	海南	有田	御坊	田辺	新東
	斎宮 明		青石 裕之 阿部 杏子 新井 悠喜雄 及川 成昭 神崎 さおり 河野 重則 坂田 初美 高川 泰延 向井 登 森本 芳宣	吉村 耕三 寺村 創	崎山 栄二 和田 敏夫	尾崎 達哉 和田 敏夫	中田さつき 藪脇 幹	矢口 矩生
監事	石倉 督斗 山本 能久							
支部名	伊都	那賀	和歌山市	海南	有田	御坊	田辺	新東
会員数	30	38	146	22	19	32	49	29
支部長	斎宮 明	味村 一彦	及川 成昭	池田 卓司	崎山 栄二	和田 敏夫	藪脇 幹	矢口 矩生
日行連代議員	坂口 導功 高川 泰延							

## 各業務部〔担当副会長・部長・副部長・担当理事・部員〕一覧表

各業務部	担当副会長	部長	副部長	担当理事	部員		
総務	坂口 導功	高川 泰延	神崎 さおり	河野 重則	中島 榮子 井阪 ゆかり	小谷 正 加藤 国司	
経理	坂口 導功	森本 芳宣	藪脇 幹	斎宮 明	小原 進		
企画	西山 悅雄	及川 成昭	吉村 耕三	阿部 杏子	辻本 晋三 中畑 利弘	和田 大道	
広報	池田 卓司	寺村 創	新井 悠喜雄	中田さつき	中島 正樹 前島 宏俊	中島 榮子 井阪 ゆかり 武内 功	
監察	武田 全弘	坂田 初美	和田 敏夫	矢口 矩生 崎山 栄二	谷口 順子 小川 廣行	瀬村 浩靈 中村 セツ子 清水 邦彦	
業務	宇和 譲	青石 裕之	向井 登	尾崎 達哉	加藤 達哉 中谷 智也	堀内 寿福 早田 賢治 竹中 正雄	

## 各部・委員会

綱紀委員	〈委員長〉小谷 匠 〈副委員長〉溝上裕章 〈委員〉和田大道・稻田満彦 山本評章 〈予備委員〉上野 浩・辻本晋三・田原康司
表彰委員	〈委員〉山西一男・河野重則・西山悦雄・高川泰延
会則改正委員	〈委員長〉坂口導功 〈副委員長〉高川泰延 〈委員〉辻本晋三・宇和 譲 中島正樹
運輸交通業務特別委員	〈委員長〉上野 浩 〈副委員長〉崎山栄二・小谷 匠 〈委員〉福島 功 千原泰博・池田卓司・山本評章・中田さつき・矢口矩生
建設特別委員	〈委員長〉宇和 譲 〈副委員長〉清水義隆・西山悦雄 〈幹事〉河野重則 石倉督斗・中谷智也・高川泰延 〈監事〉山西一男 〈委員〉山本評章 辻本晋三・木下正美・富永 博・田中サエ・辻 紘治・鈴木廣衛
女性部会員	〈部会長〉谷口順子 〈副部会長〉坂田初美 〈部員〉木下正美・平尾淳子 北川八重子・神崎さおり・田中サエ・篠野千賀子・中島榮子
実務研修委員	〈委員長〉中島正樹 〈副委員長〉阿部杏子 〈委員〉竹原雅弘・河野矢寛 小谷 正 〈会計監事〉向井 登
選挙管理委員	〈委員〉山本評章・森本 宏・山名泰一・赤阪眞範・早田博昭・浦 祐輔 稻田満彦
試験委員	〈委員〉池田卓司・西山悦雄・辻本晋三・坂口導功・田中サエ・吉村耕三
電子情報特別委員	〈委員長〉尾崎達哉 〈副委員長〉阿部杏子 〈委員〉河野矢寛・小谷 正
知的財産権委員	〈委員長〉吉村耕三 〈副委員長〉坂田初美・青石裕之 〈委員〉山本評章 谷口順子・新井悠喜雄・井阪ゆかり・小谷竜也
ADR特別委員	〈委員長〉池田卓司 〈副委員長〉坂田初美・早田賢治(会計) 〈幹事〉河野重則・新井悠喜雄・千原泰博・寺村 創・小谷 正 〈監事〉及川成昭
会館建設特別委員	〈委員長〉坂口導功 〈副委員長〉森本芳宣・西山悦雄 〈委員〉宇和 譲 高川泰延・及川成昭・池田卓司・武田全弘・青石裕之・坂田初美



# 和歌山県行政書士会会則改正

改 正 後	改 正 前
<p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1)～(11) 《省略》</p> <p>(12) <u>裁判外の紛争解決制度に関する調査・研究及び機関の設置・運営に関すること</u></p> <p>(13) その他本会の目的を達成するために必要なこと</p> <p><u>第12章 行政書士ADRセンター和歌山</u></p> <p><u>(行政書士ADRセンター和歌山)</u></p> <p><u>第91条 本会は、裁判外の民間紛争を解決するために、行政書士ADRセンター和歌山を設置し、その運営を行うことができる。</u></p> <p><u>第13章 補 則</u></p> <p>(名誉会長等)</p> <p><u>第92条 《省略》</u></p> <p>(施行規則)</p> <p><u>第93条 《省略》</u></p> <p><u>(新入会員研修)</u></p> <p><u>第57条の2 法第16条の5第1項の規定により本会の会員となった者は、入会後最初に本会の実施する新入会員研修を受けなければならぬ。</u></p>	<p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1)～(11) 《省略》</p> <p>《新設》</p> <p>(12) その他本会の目的を達成するために必要なこと</p> <p>《新設》</p> <p>《順次繰り下げ》</p> <p><u>第12章 補 則</u></p> <p>(名誉会長等)</p> <p><u>第91条 《省略》</u></p> <p>(施行規則)</p> <p><u>第92条 《省略》</u></p> <p><u>(新入会員研修)</u></p> <p>《新設》</p>
<p>(会費滞納者に対する処分の手続)</p> <p>第90条の5 《省略》</p> <p>2. 《省略》</p> <p>3. 前項の規定による綱紀委員会の開催後、なお<u>1箇月</u>以内に会費が納入されない場合には、会員として業務を継続して行う意思がないものとみなして、個人会員にあっては廃業の勧告を、法人会員にあっては解散の勧告又は事務所の廃止の勧告を行うものとする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この会則は、平成19年7月10日から施行する。</u></p>	<p>(会費滞納者に対する処分の手続)</p> <p>第90条の5 《省略》</p> <p>2. 《省略》</p> <p>3. 前項の規定による綱紀委員会の開催後、なお<u>3箇月</u>以内に会費が納入されない場合には、会員として業務を継続して行う意思がないものとみなして、個人会員にあっては廃業の勧告を、法人会員にあっては解散の勧告又は事務所の廃止の勧告を行うものとする。</p>

## 補 助 者 規 則 改 正

改 正 後	改 正 前
<p>(補助者証及び補助者徽章)</p> <p>第7条 本会は、会員から補助者採用届の提出があったときは、会員に補助者証（様式第2号）並びに補助者徽章を交付する。</p> <p>2. 会員は、補助者に業務を行わせようとするときは、常に補助者証を携帯させ補助者徽章を着用させなければならない。</p> <p><u>3. 補助者証の交付は、補助者証運用規程によるものとする。</u></p>	<p>(補助者証及び補助者徽章)</p> <p>第7条 本会は、会員から補助者採用届の提出があったときは、会員に補助者証（様式第2号）並びに補助者徽章を交付する。</p> <p>2. 会員は、補助者に業務を行わせようとするときは、常に補助者証を携帯させ補助者徽章を着用させなければならない。</p>

## 補 助 者 運 用 規 程

(適用)

第1条 和歌山県行政書士会補助者規則第7条第3項の補助者証交付に関する事項は本規程によるものとする。

(有効期限)

第2条 補助者証には有効期限を付するものとする。

2. 有効期限は補助者証の発行後3年以内の最終の12月31日とする。

(写真)

第3条 補助者証に貼付する写真は、申請日より3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真とし、大きさはタテ2cm、ヨコ2cmのカラー写真を用いる。

(更新時期)

第4条 補助者証の有効期限満了による更新手続きは、所定の様式で満了日の2ヶ月前から10日前までに行わなければならない。

附則

(施行期日)

1. この規程は、平成19年6月1日から施行する。

(経過措置)

2. この規程施行の際、すでに交付を受けている補助者証の有効期限は、施行後3年以内において会長が個別に指定する日までとする。

更新

和歌山県行政書士会  
補助者証交付願

年      月      日

和歌山県行政書士会

会長

殿

所屬支部

事務所所在地

氏名

職印

下記の者の補助者証の更新について、カラー写真2枚をつけて申請致します。

なお、期限の満了する補助者証と引換えに交付を受けます。

記

補助者氏名		補助者登録番号	
生年月日		性別	男・女
住所			

和歌山市まちづくり局都市計画部建築指導課からのお知らせ

## 和歌山市道路位置指定取扱要領の一部改正について

### 改正事項

和歌山市道路位置指定取扱要領 30 ページ 9. 各権利者の承諾書②についての一部改正

### 改正前

- ② 既存指定道路、開発道路及び私道に接続する場合は、道路権利者（所有者及び抵当権者等）の接続の承諾書。既存指定道路を通行する場合は、道路権利者（所有者及び抵当権者等）の通行の承諾書。（いずれの承諾書も印鑑証明 3ヶ月以内添付）

### 改正後

- ② 既存指定道路又は私道に接続する場合は、道路権利者（所有者及び抵当権者等）の接続の承諾書。既存指定道路を通行する場合は、道路権利者（所有者及び抵当権者等）又は道路管理者の通行の承諾書。  
開発道路に接続する場合は、道路所有者又は道路管理者の接続の承諾書、若しくは申請者の契約書（別紙様式）。ただし誓約書を提出する場合は、別に排水施設の接続等の工事をする部分の所有者又は管理者の承諾書を提出すること。（いずれの承諾書も印鑑証明 3ヶ月以内添付）

### 施行日

平成 19 年 10 月 1 日とする。

和歌山県農林水産政策局からのお知らせ

## 農地法第4条、第5条の許可を得ていない転用に対する対応について

このことについては、従前より貴会のご協力もいただきながら法の周知に努め、違反事案が発生した際にはそれぞれの事情に応じた適切な指導等を行ってきたところですが、依然、県内各地において違反転用事案が散見されるため、今般、下記のとおりその対応を強化することとしたので、参考までにお知らせします。

なお、下記「2 是正措置の強化」については、平成 19 年 8 月 1 日以降の違反事案から適用することとしたので申し添えます。

### 記

## 違反転用に対する今後の対応について

### 1 予防

- (1) 違反転用を未然に防ぐため、また、できるだけ早期に転用の着手を把握し適切な措置を講ずるため、農地パトロール等監視の強化を図る。
- (2) 各市町村、JAなどの広報誌等で農地転用についての啓発を図る。

### 2 是正措置の強化

- (1) 初めて違反転用した者
  - ・農業委員会において申請者本人（代理申請者不可）に対し口頭指導を行い、始末書を徴したうえで、事後申請を促す。
  - ・ケースによっては、県（振興局）へも申請者を呼び出し、口頭注意する。
- (2) 不動産取引等を業とする者、違反転用が 2 度目の者
  - ・農業委員会総会において違反転用に至った経緯について本人より弁明をさせる。
  - ・県（振興局）へも申請者を呼び出し、口頭注意する。
  - ・県（振興局）において必要と判断した場合は農業会議の席上においても弁明を求める。
  - ・文書指導を行い、顛末書を徴した上で追認許可への手続きについて指導を行う。

### 取扱い留意事項

上記記載の違反転用に対する今後の対応について、一部の方から全ての違反転用案件についてこのような取り扱いになるのかとのお問い合わせがございますが、その取り扱いについては以下のとおりでありますので念のため申し添えます。

### 記

当該違反転用案件が事前に適正な申請を行っていれば許可されたであろう案件（許可基準を満たす案件）であり、かつ、原状回復させることよりも、転用を追認し現在の違法状態を是正させることができ、より適当であると判断し得る案件（従来、始末書を添付いただき事後の申請を認めていた案件）についての措置であり、農地法 83 条の 2 による違反転用に対する処分規定及び第 92 条の罰則規定を適用すべき案件については、当然にその規定を適用します。

## 定期大会

1. 開催日時 平成19年5月26日(土)  
PM 3:45 ~ 4:25
1. 開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地  
ルミエール華月殿 6F 「富士」
1. 議決権の表示
  - (1)会員総数 350名  
この議決権数 350個
  - (2)本日の出席者総数 228名  
(本日の出席者は54名 委任状によるもの174名)
  - (3)この議決権数 228個
1. 議長、副議長の選任  
議長に池田卓司会員、副議長に寺村創会員が選任された。
1. 議案審議  
第1号議案 平成18年度活動経過報告承認の件並びに  
第2号議案 平成18年度決算報告承認の件（監査報告を含む）  
議長は第1号議案と第2号議案を一括上程し、執行部に提案説明を求めた。  
第1号議案は笠野支部長より説明し、第2号議案は味村幹事長より提案説明を行った。  
清水邦彦監事より平成19年4月16日に本会事務所において青木俊典監事と監査した結果、適正である旨の報告があった。  
採決の結果、第1号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。  
採決の結果、第2号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。  
第3号議案 平成19年度運動方針案承認の件及び  
第4号議案 平成19年度予算案承認の件  
議長は第3号議案と第4号議案を一括上程し、執行部に提案説明を求めた。  
第3号議案は笠野支部長より説明し、第4号議案は味村幹事長より提案説明を行った。  
採決の結果、第3号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。  
採決の結果、第4号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。  
第5号議案 日本行政書士政治連盟和歌山県支部規約一部改正案承認の件  
議長は、第5号議案を上程し、執行部に説明を求めた。  
笠野支部長より日政連和歌山県支部会費の値上げの件について説明があった。  
採決の結果、有効議決権数が55名、挙手数が55名。圧倒的多数により第5号議案は原案通り承認可決され、日政連和歌山県支部会費は年間7,200円になり、平成20年4月1日から施行することになった。  
第6号議案 役員改選の件  
議長は第6号議案を上程し、執行部に説明を求めた。  
笠野支部長の指名により、副支部長3名、幹事長1名、副幹事長1名を選任した。  
また、幹事11名、会計監事2名については、会員の中から選出された。  
幹事11名及び会計監事2名について採決を行ったところ、挙手多数により承認可決された。

## 幹事会

### 平成19年度第1回幹事会

1. 開催日時 平成19年4月24日(火)  
PM 1:00 ~ 1:40
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛 8F 801号室
1. 出席者  
<支部長> 笠野義二  
<副支部長> 坂口導功、西山悦雄、宇和 譲  
<幹事長> 味村一彦 <副幹事長> 高川泰延  
<幹事> 田中サエ、谷山順子、坂田初美、武田全弘、森本芳宣、池田卓司、寺村創、和田敏夫、敷脇 幹、矢口矩生 以上16名  
<オブザーバー> 青木俊典監事、清水邦彦監事
1. 欠席者 牧宮幸一郎幹事
1. 議案審議  
第1号議案 平成18年度活動経過報告承認の件  
第2号議案 平成18年度決算報告承認の件（監査報告）一括上程  
採決の結果、第1号議案及び第2号議案は異議なく可決承認された。  
第3号議案 平成19年度運動方針案承認の件  
第4号議案 平成19年度予算案承認の件 一括上程  
採決の結果、第3号議案及び第4号議案は異議なく原案通り可決承認された。  
第5号議案 役員改選の件  
平成19年5月26日の定期大会に於いて上程することとし、採決の結果、第5号議案は異議なく可決承認された。  
第6号議案 参議院議員選挙について  
参議院議員選挙の推薦について審議し、採決の結果、異議なく可決承認された。  
第7号議案 会費値上げの件  
採決の結果、第7号議案は異議なく可決承認され、会費は月額600円で実施は平成20年4月からの会費に適用することを平成19年定期大会に上程することに決定した。

### 平成19年度第2回幹事会

1. 開催日時 平成19年6月28日(木)  
PM 1:30 ~ 1:45
1. 開催場所 和歌山ビッグ愛 6F 601号室
1. 出席者  
<支部長> 笠野義二  
<副支部長> 武田全弘、西山悦雄、宇和 譲  
<幹事長> 坂口導功 <副幹事長> 高川泰延  
<幹事> 斎宮 明、及川成昭、坂田初美、森本芳宣、向井登、池田卓司、矢口矩生 以上13名
1. 欠席者 崎山栄二幹事、和田敏夫幹事、敷脇 幹幹事
1. 議案審議  
第1号議案 参議院議員選挙について  
参議院議員選挙の推薦について審議し、採決の結果、異議なく可決承認された。

# 会務日誌

平成19年

## 【3月】

- 3日 著作権実務研修会（勤労者センター）
- 5日 会則改正委員会（事務局）
- 6日 近協ADR担当者会議（大阪府行政書士会）  
（池田委員長、坂田副委員長出席）
- 7日 業務部研修会「農地」（和歌山ビッグ愛）  
〃 建設特別委員会幹事会（つるべ）
- 10日 著作権実務研修会（勤労者センター）
- 12日 監察部会（事務局）
- 13日 広報部会（事務局）  
〃 ADR特別委員会（事務局）
- 14日 無料相談会（事務局）  
〃 入会説明会（事務局）
- 16日 業務部会（事務局）  
〃 知的財産権委員会（事務局）  
〃 試験報告会（池田委員長出席）（東京）
- 19日 経理部会（事務局）
- 20日 実務研修委員会（事務局）
- 22日～23日 著作権実務研修会（新宮市市民会館）
- 22日 電子情報特別委員会（事務局）
- 23日 建設業白浜研修会（白浜コガノイベイホテル）  
〃 新入会員研修に関する構想説明会（日行連）  
（坂口副会長出席）
- 26日 試験委員会（事務局）  
〃 会館建設特別委員会（事務局）
- 29日 女性部会（事務局）  
〃 総務部会（事務局）
- 30日 近協会長会議（笠野会長出席）（太閤園（大阪））

## 【4月】

- 2日 表彰委員会（事務局）
- 4日 業務部研修会「電子定款」（和歌山ビック愛）
- 6日 御坊支部総会（笠野会長出席）（福寿司）
- 11日 無料相談会（事務局）
- 12日 入会説明会（事務局）
- 13日 経理部会（事務局）
- 16日 会計監査（事務局）
- 18日～19日 日行連理事会（笠野会長出席）（日行連）
- 20日 伊都支部総会（笠野会長出席）（美鳴荘）
- 24日 正副会長会議（和歌山ビッグ愛）  
〃 理事会（和歌山ビック愛）
- 28日 第1回実務研修会（和歌山ビッグ愛）

## 【5月】

- 1日 和歌山市支部総会（ホテルグランヴィア）  
（笠野会長出席）
- 9日 田辺支部総会（笠野会長出席）（銀ちろ本店）
- 11日 選挙管理委員会（事務局）  
〃 海南支部総会（西山副会長出席）（美登利）
- 15日 有田支部総会（笠野会長出席）（ちょうどん）
- 17日 那賀支部総会（笠野会長出席）（ホテルいとう）
- 18日 新東支部総会（笠野会長出席）（新宮市民会館）
- 23日 議事運営委員会（事務局）  
〃 総会前の打合せ会議（事務局）
- 25日 奈良会総会（笠野会長出席）（ホテル日航奈良）  
〃 兵庫会総会（西山副会長出席）（ホテルニューオオタニ神戸）

26日 正副会長会議（華月殿）

〃 和歌山県行政書士会総会（華月殿）

29日 大阪会総会（笠野会長出席）（三井アーバンホテル大阪）

## 【6月】

- 2日 近畿協議会総会（シティプラザ大阪）  
（笠野会長、池田副会長、高川総務部長）
- 5日 正副会長会議（事務局）
- 8日 社労士会総会（笠野会長出席）（華月殿）
- 11日 入会説明会（事務局）
- 13日 無料相談会（事務局）
- 15日 近畿建設会議（大阪府行政書士会）  
（西山副委員長、高川委員出席）
- 16日 中間会計監査（事務局）
- 17日 近畿建設会議（大阪府行政書士会）  
（宇和委員長、西山副委員長出席）
- 20日～22日 日行連総会（セルリアンタワーホテル東急）  
（笠野会長、坂口副会長、高川総務部長出席）
- 25日 専門士業総会（華月殿）  
（笠野会長、坂口、西山、宇和、武田、池田各副会長出席）  
〃 入会説明会（事務局）
- 26日 第2回実務研修会（紀南文化会館）  
〃 入会説明会（事務局）
- 28日 正副会長会議（和歌山ビッグ愛）  
〃 理事会（和歌山ビッグ愛）

## 【7月】

- 11日 無料相談会（事務局）
- 12日 広報部会（事務局）  
〃 ADR特別委員会（事務局）
- 18日～19日 日行連理事會（笠野会長出席）（日行連）
- 23日 建設特別委員会（つるべ）
- 24日 運輸特別委員会（事務局）
- 25日 紳紀委員会（事務局）
- 26日 近協ADR研修会（大阪府行政書士会）  
（池田委員長、坂田副委員長、及川委員、小谷委員）
- 27日 知的財産権委員会（事務局）  
〃 監察部会（事務局）  
〃 近協HP担当者会議（尾崎委員長）（大阪府行政書士会）
- 30日 企画部会（事務局）

## 【8月】

- 1日 業務部会（事務局）  
〃 実務研修委員会（事務局）
- 3日 経理部会（事務局）
- 7日 電子情報特別委員会（事務局）
- 8日 無料相談会（事務局）  
〃 総務部会（事務局）
- 11日 ADR研修会（小谷委員出席）（京大会館）
- 18日 近協会長会議（笠野会長出席）（ひろ文（京都））
- 20日 自動車登録会議（事務局）
- 27日 会則改正委員会（事務局）  
〃 会館建設特別委員会（事務局）
- 28日 入会説明会（事務局）
- 29日 女性部会（事務局）  
〃 建設特別委員会総会（勤労者センター）
- 30日 広報部会（事務局）

## 会員の異動状況

### ◆新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。



氏名 西村 正  
所属支部 新東支部  
入会年月日 平成19年3月1日  
事務所 東牟婁郡串本町潮岬



氏名 三栖 浩  
所属支部 田辺支部  
入会年月日 平成19年4月2日  
事務所 田辺市新庄町田鶴



氏名 岩橋 靖子  
所属支部 和歌山市支部  
入会年月日 平成19年4月2日  
事務所 和歌山市神前



氏名 國部 二三男  
所属支部 那賀支部  
入会年月日 平成19年6月1日  
事務所 紀の川市貴志川町前田



氏名 堀 博充  
所属支部 和歌山市支部  
入会年月日 平成19年6月1日  
事務所 和歌山市湊



氏名 斎藤 健一  
所属支部 那賀支部  
入会年月日 平成19年6月15日  
事務所 紀の川市粉河



氏名 出羽 勝治  
所属支部 田辺支部  
入会年月日 平成19年6月15日  
事務所 田辺市湊



氏名 山本 圭章  
所属支部 和歌山市支部  
入会年月日 平成19年6月15日  
事務所 和歌山市中島



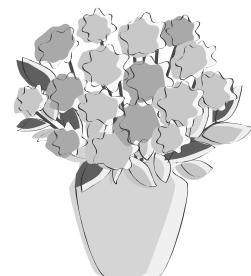
氏名 水城 実  
所属支部 和歌山市支部  
入会年月日 平成19年6月15日  
事務所 和歌山市西汀丁



氏名 北野 壽彦  
所属支部 有田支部  
入会年月日 平成19年8月1日  
事務所 有田市港町



氏名 清水 敬二  
所属支部 海南支部  
入会年月日 平成19年8月15日  
事務所 海南省下津町小原



## ◆退会者

菱井 楠美（海南）H19.	2. 23付	飯田 寅也（和市）H19.	3. 22付
西川 雅之（伊都）H19.	3. 30付	志毛 徹夜（新東）H19.	3. 31付
合屋 博美（和市）H19.	3. 31付	柳 好美（和市）H19.	3. 31付
榎本 明彦（御坊）H19.	3. 31付	平岩 正進（那賀）H19.	4. 27付
大西 欣伸（伊都）H19.	6. 30付		

## 訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

田辺支部 木村達彦 平成19年 4月 9日逝去

(敬称略)

## 行政書士の適正な業務範囲の遵守について

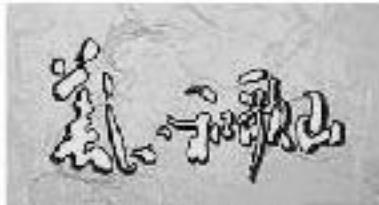
日行連より平成19年2月27日付け日行連発第1370号「適正な業務範囲の遵守について（要請）」でも通知したとおり、行政書士の社会的役割と責任の増大に伴い、自ら襟を正す意識を強く持つことが必要です。

行政書士の適正な業務範囲に関連する他士業法の規定の趣旨を十分に理解し、これら規定に反するような業務を行うことは勿論のこと、行政書士の業務範囲を逸脱した業務（例えば「会社の設立登記申請「法務局への登記申請」など）を行えるかのような表現を含む広告、ホームページ上の案内等の表記は厳に慎むよう、各位の対応をお願いいたします。

## 申請取次業務における手続の遵守徹底について

今般、ブローカー等からの依頼を受け、偽の婚姻届を提出して戸籍簿などに虚偽の記載させるなど、偽装結婚に加担して報酬を受け取っていたとして、2名の申請取次行政書士が逮捕される事件が発生いたしました。

本会の申請取次行政書士は、出入国管理及び難民認定法等の法令遵守と、再発防止に向け、各自注意を喚起して頂くようお願いいたします。



## 美しい和歌山

毎週金曜

午後 7:25~ 7:30 放送

毎週日曜

午前10:50~10:55 [再放送]

番組では、地上デジタル放送の特徴の一つである、デジタルハイビジョン制作により、高画質、高音質で、次世代に残したい和歌山県内の美しい自然、豊かな歴史や文化などを紹介しています。



## テレビわかやま

# あつたかラジオ 和歌山放送 番組のご案内

## 「もっと、つれわか」

月曜日～金曜日 午前9時～午前10時40分

「つれもて」…

一緒に、連れだって、という意味の和歌山弁。

朝からスタジオ出演あり、生電話あり、地元ゆかりの音楽あり…とにかく地元密着の、ひるなかワイド。

朝9時からのご案内は、和歌山放送の美人姉妹(?)として呼び声も高い二枚看板アナウンサー宮上明子(月～木)赤井ゆかり(金)水曜は、元和歌山県立医科大学学長で名誉教授・駒井則彦さんの「健康相談」金曜は、毎日新聞客員編集委員・八木亜夫さんの「易しく、楽しく、厳しいニュース解説」も好評放送中！

(株)和歌山放送

本社 和歌山市湊本町3-3

TEL 073-428-1431

◆和歌山放送局 1431KHz ◆橋本放送局 1485KHz ◆高野山放送局 1485KHz ◆御坊放送局 1557KHz

◆田辺浜放送局 1233KHz ◆E海さみ放送局 1233KHz ◆串本放送局 1431KHz ◆新宮放送局 1557KHz

## ラジオで話そう！ 和歌山市

最終日曜日 正午～1時

メール : waka@wbs.co.jp

| 出演：小林睦朗・宮上明子  
南くるみ 提供:和歌山市

## ラジオで和歌山

最終土曜日 午前10時30分～11時

30市町村のふるさと自慢！

提供:和歌山県市町村振興協会

## 編集後記

◆今回、新体制で初めての会報紙なので、いきとどかない紙面になったかも知れません。

広報一同、よりよい紙面を作るため、よろしく御指導、お願い致します。

(寺村)

## 一 広報部 一

担当副会長 池田 良司

部長 寺村 創

副部長 新井悠喜雄

担当理事 中田さつき

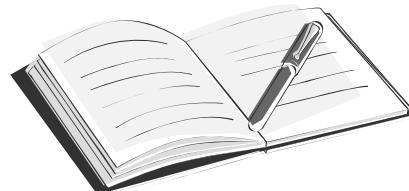
部員 中島 正樹

部員 中島 栄子

部員 前島 宏俊

部員 井阪ゆかり

部員 武内 功



# 行政書士

行政書士は許認可・登録申請、遺言や相続、色々な契約・届出等の相談から書類作成までサポートします。



女優／栗原小春

あなたの街の法律家 **行政書士**

総務省・日本行政書士会連合会 和歌山県・和歌山県行政書士会

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。